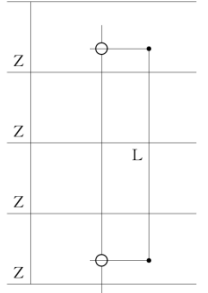
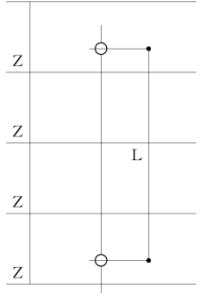


正	誤	備考
<p style="text-align: center;">2 編 数量 2 章 直接工事費 A 〈共通事項〉 1 節 配管・配線工事</p> <p>2.1.1 一般事項 3 計測・計算 (1) 電線類及び電線保護物類の数量は、次による。 6) 複数階に渡る機器及び器具相互間の数量は、中間階の階高に、最下階の引下げ及び最上階の立上りを加えたものとする。</p>  <p style="text-align: center;">図 2.1.4</p>	<p style="text-align: center;">2 編 数量 2 章 直接工事費 A 〈共通事項〉 1 節 配管・配線工事</p> <p>2.1.1 一般事項 3 計測・計算 (1) 電線類及び電線保護物類の数量は、次による。 6) 複数階に渡る機器及び器具相互間の数量は、中間階の階高に、最下階の引下げ及び最上階の立上りを加えたものとする。</p> 	<p style="text-align: center;">備考</p> <p style="text-align: center;">字句追加</p>

正	誤	備考																														
<p>3編 単価 2章 標準歩掛り 17節 配管・配線工事 2項 配線工事</p> <p>(20) 導入線 1) 管路内配線</p> <p>表 2.17.26</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細目</th> <th>補給率</th> <th>単位</th> <th>雑材料</th> <th>職種</th> <th>人</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入線</td> <td>0.15</td> <td>m</td> <td>—</td> <td>電工</td> <td>0.005</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 導入線は、1.2mm 樹脂被覆鉄線とする。 2. 「その他」の率対象は、電工とする。</p> <p>2) 合成樹脂製可とう電線管又は波付硬質合成樹脂管に管内配線する場合は、管路内配線の歩掛りの0.9倍とする。</p>	細目	補給率	単位	雑材料	職種	人	その他	導入線	0.15	m	—	電工	0.005	1式	<p>3編 単価 2章 標準歩掛り 17節 配管・配線工事 2項 配線工事</p> <p>(20) 導入線 1) 管路内配線</p> <p>表 2.17.26</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細目</th> <th style="border: 2px solid red;">規 格</th> <th>補給率</th> <th>単位</th> <th>雑材料</th> <th>職種</th> <th>人</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入線</td> <td style="border: 2px solid red;">1.2mm 以上</td> <td>0.15</td> <td>m</td> <td>—</td> <td>電工</td> <td>0.005</td> <td>1式</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 導入線は、1.2mm 樹脂被覆鉄線とする。 2. 「その他」の率対象は、電工とする。</p> <p>2) 合成樹脂製可とう電線管又は波付硬質合成樹脂管に管内配線する場合は、管路内配線の歩掛りの0.9倍とする。</p>	細目	規 格	補給率	単位	雑材料	職種	人	その他	導入線	1.2mm 以上	0.15	m	—	電工	0.005	1式	<p>罫線削除 字句訂正</p>
細目	補給率	単位	雑材料	職種	人	その他																										
導入線	0.15	m	—	電工	0.005	1式																										
細目	規 格	補給率	単位	雑材料	職種	人	その他																									
導入線	1.2mm 以上	0.15	m	—	電工	0.005	1式																									

正							誤							備考
<b>2 3 節 配管・配線工事</b> <b>1 項 屋内電灯設備工事</b>  (3) 照明器具 1) LED 照明器具  表 2. 23. 3							<b>2 3 節 配管・配線工事</b> <b>1 項 屋内電灯設備工事</b>  (3) 照明器具 1) LED 照明器具  表 2. 23. 3							
細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	
LED 照明器具	ベースライト 露出形	LSS1-2、LSS9-2 (650×200 未満)	1 式 (機器材料費 ×0.05)	電工	0.117	1 式	LED 照明器具	ベースライト 露出形	LSS1-2、LSS9-2 (650×200 未満)	1 式 (機器材料費 ×0.05)	電工	0.117	1 式	
		LSS10-2 (650×200 以上)			0.149									
		LSS1-4、LSS9-4、LSR12-4 (1260×200 未満)			0.178									
		LSS6-4、LSS7-4、LSS10-4 (1260×200 以上)			0.222									
		LSS15-4 (500×500)			0.178									
		LSS15-7 (740×740)			0.258									
	ベースライト 埋込形	LRS6-2 (650×200 未満)	—	電工	0.180	1 式	LED 照明器具	ベースライト 埋込形	LRS6-2 (650×200 未満)	—	電工	0.180	1 式	
		LRS3-2 (650×200 以上)			0.227									
		LRS6-4、LRS10-4 (1300×200 未満)			0.266									
		LRS3-4、LRS8-4 (1300×200 以上)			0.332									
		LRS7-4 (1300×200 以上) (システム天井用)			0.332 x0.6									
		LRS15-3 (400×400)			0.227									
		LRS9-4、LRS15-4 (500×500)			0.266									
		LRS4-6、LRS15-6 (650×650)			0.392									
	ダウンライト 埋込形	LRS1、LRS11、LRS12 (天井切込み寸法 100～150φ)	1 式 (機器材料費 ×0.05)	電工	0.209	1 式	LED 照明器具	ダウンライト 埋込形	LRS1、LRS11、LRS12 (天井切込み寸法 100～150φ)	1 式 (機器材料費 ×0.05)	電工	0.209	1 式	
		LRS1 (天井切込み寸法 200φ)			0.240									
		LRS1 (天井切込み寸法 250φ)			0.282									
	高天井 ダウンライト 露出形	LSR1、LSR2、LSR3 ※170001m、200001m	—	電工	0.348	1 式	LED 照明器具	高天井 ダウンライト 露出形	LSR1、LSR2、LSR3 ※170001m、200001m	—	電工	0.348	1 式	
		LSR1、LSR2 ※340001m、400001m			0.417									
	高天井 ダウンライト 埋込形	LRS2 (天井切込み寸法 400φ) ※120001m、160001m	—	電工	0.357	—	LED 照明器具	高天井 ダウンライト 埋込形	LRS2 (天井切込み寸法 400φ) ※120001m、160001m	—	電工	0.357	—	
	ブラケット ライト 露出形	LBF3-2 (800×200 未満)	—	電工	0.117	—	LED 照明器具	ブラケット ライト 露出形	LBF3-2 (800×200 未満)	—	電工	0.117	—	
		LBF3-4、LBS5-4、LBF11 (1260×200 未満)			0.178									

字句訂正

字句訂正

字句訂正

(注) 1. 機材の取付け、結線、試験調整及び場内小運搬を含む。  
 2. 一体形 LED に適用する。  
 3. 規格に記載の型番は、JIL 5004「公共施設用照明器具」による。また、( ) は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法を示し、※の定格光束は代表値を示す。  
 4. LED 制御装置の取付けを含む。  
 5. インサート、吊ボルト等の取付けを含む。  
 6. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。  
 7. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具には、電工の歩掛りに 0.05 人/個を加算する。  
 8. 金属線ひに取付ける場合は、歩掛りの 0.8 倍とする。  
 9. システム天井に取付ける場合は、歩掛りの 0.6 倍とし、雑材料は算出しない。  
 10. 「その他」の率対象は、電工とする。

(注) 1. 機材の取付け、結線、試験調整及び場内小運搬を含む。  
 2. 一体形 LED に適用する。  
 3. 規格に記載の型番は、JIL 5004「公共施設用照明器具」による。また、( ) は標準的な器具寸法又は天井切込み寸法を示し、※の定格光束は代表値を示す。  
 4. LED 制御装置の取付けを含む。  
 5. インサート、吊ボルト等の取付けを含む。  
 6. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。  
 7. 照明制御器を内蔵した照明器具及び別に設置された照明制御器等からの信号により制御されている照明器具には、電工の歩掛りに 0.05 人/個を加算する。  
 8. 金属線ひに取付ける場合は、歩掛りの 0.8 倍とする。  
 9. システム天井に取付ける場合は、歩掛りの 0.6 倍とし、雑材料は算出しない。  
 10. 「その他」の率対象は、電工とする。

正							誤							備考				
(4) 開閉器箱、分電盤等 2) 開閉器箱、分電盤（加算）  表 2. 23. 7							(4) 開閉器箱、分電盤等 2) 開閉器箱、分電盤（加算）  表 2. 23. 7											
細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他					
リモコンリレー	20A	個	1式 (機器材料費 ×0.02)	電工	0.084	1式	リモコンリレー	20A	個	1式 (機器材料費 ×0.02)	電工	0.084	1式					
リモコントランス		個			0.050		リモコントランス		個			0.050						
リモコンリレー	6A×1	個			0.062		リモコンリレー	6A×1	個			0.062						
T/U付	6A×4	個			0.200		T/U付	6A×4	個			0.200						
ターミナル	1個用	個			0.025		ターミナル	1個用	個			0.025						
ユニット	4個用	個			0.050		ユニット	4個用	個			0.050						
伝送ユニット		個			0.146		伝送ユニット		個			0.146						
電磁接触器	2P協約形	個			0.125		電磁接触器	2P協約形	個			0.125						
タイムスイッチ	協約形	個			0.050		タイムスイッチ	協約形	個			0.050						
コントロールユニット	タイムスイッチ用	個			0.050		コントロールユニット	タイムスイッチ用	個			0.050						
コントロールユニットAS付	タイムスイッチ用 自動点滅器対応	個			0.125		コントロールユニットAS付	タイムスイッチ用 自動点滅器対応	個			0.125						
低圧用SPD	クラスII (分離器含む)	個			0.194		低圧用SPD	クラスII (分離器含む)	個			0.194						
電力量計		個			0.217		電力量計		個			0.217						
(注) 1. 表 2. 23. 6 の開閉器箱、分電盤の電工の歩掛りに加算する。 2. リモコン機器は、2線式（多重伝送制御）とする。 3. リモコンリレーの電工の歩掛りには、設定費を含む。 4. 「その他」の率対象は、電工とする。							(注) 1. 表 2. 23. 11 の開閉器箱、分電盤の電工の歩掛りに加算する。 2. リモコン機器は、2線式（多重伝送制御）とする。 3. リモコンリレーの電工の歩掛りには、設定費を含む。 4. 「その他」の率対象は、電工とする。							字句訂正				
<b>3項 屋外配線設備工事</b>							<b>3項 屋外配線設備工事</b>											
(1) 架空配線工事 6) 保安開閉器その他(柱上取付け)							(1) 架空配線工事 6) 保安開閉器その他(柱上取付け)											
表 2. 23. 15							表 2. 23. 15											
細目	規格	雑材料	単位	職種		その他	細目	規格	雑材料	単位	職種		その他					
				電工(人)	普通作業員(人)						電工(人)	普通作業員(人)						
高圧負荷開閉器	3P 100A	1式 (機器材料費 ×0.02)	台	0.966	0.483	1式	高圧負荷開閉器	3P 100A	1式 (機器材料費 ×0.02)	台	0.966	0.483	1式					
	3P 200A			1.15	0.576			3P 200A			1.15	0.576						
	3P 300A			1.28	0.644			3P 300A			1.28	0.644						
	3P 400A			1.32	0.661			3P 400A			1.32	0.661						
高圧負荷開閉器 (地絡継電器付)	3P 100A		台	1.11	0.555		高圧負荷開閉器 (地絡継電器付)	3P 100A		台	1.11	0.555						
	3P 200A			1.32	0.662			3P 200A			1.32	0.662						
	3P 300A			1.48	0.740			3P 300A			1.48	0.740						
	3P 400A			1.52	0.760			3P 400A			1.52	0.760						
高圧カットアウト	50A		個	0.220	-		高圧カットアウト	50A		個	0.220	-						
	100A			0.240				100A			0.240							
避雷器			個	0.220			避雷器			個	0.220							
(注) 1. 「その他」の率対象は、電工、普通作業員とする。							(注) 1. 「その他」の率対象は、電工、普通作業員とする。							罫線削除 罫線削除 罫線削除 罫線削除 罫線削除				

正								誤								備考
27節 情報設備工事 5項 インターホンオートロック設備工事								27節 情報設備工事 5項 インターホンオートロック設備工事								
表2.27.7								表2.27.7								
細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考	
集合玄関機	カメラ内蔵含む	面	1式 (機器材料費 ×0.02)	電工	1.00	1式		集合玄関機	カメラ内蔵含む	面	1式 (機器材料費 ×0.02)	電工	1.00	1式		
制御装置	通話・映像とも	面			0.500			制御装置	通話・映像とも	面			0.500			
	非接触キー				0.500			非接触キー	0.500							
監視盤	管理室用	個			0.500			監視盤	管理室用	個			0.500			
映像用分配器		個			0.099			映像用分配器		個			0.099			
開鍵釦		個			0.040			開鍵釦		個			0.040			
非常開鍵釦		個	0.040	非常開鍵釦		個	0.040									
試験調整	標準	か所	-		0.027		対象戸数分を計上する。	試験調整	標準	か所	-		0.027		対象戸数分を計上する。	
	テレビカメラ付				0.030				テレビカメラ付				0.030			
(注) 1. 機材の取付け、結線、系統表示及び場内小運搬を含む。 2. 「その他」の率対象は、電工とする。								(注) 1. 機材の取付け、結線、系統表示、 <b>試験調整</b> 及び場内小運搬を含む。 2. 「その他」の率対象は、電工とする。								字句訂正

正								誤								備考
28節 防災設備工事 2項 自動火災報知設備工事								28節 防災設備工事 2項 自動火災報知設備工事								
(1) 受信機その他								(1) 受信機その他								
表 2.28.3								表 2.28.3								
細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考	細目	規格	単位	雑材料	職種	人	その他	備考	
受信機 P型1級	5回線	面	1式 (機器材料費×0.02)	電工	5.31	1式	1. 複合防災盤(火災受信盤+連動制御盤+スプリンクラー用表示盤)の場合は、それぞれの合計回線数の歩掛りを適用する。 2. 音声警報装置内蔵形の場合は、音声警報回線を回線数として加算する。 3. 50回線を超える場合は、電工の歩掛りを(3.8+0.27n)人とする。nは回線数を示す。	受信機 P型1級	5回線	面	1式 (機器材料費×0.02)	電工	5.31	1式	1. 複合防災盤(火災受信盤+連動制御盤+スプリンクラー用表示盤)の場合は、それぞれの合計回線数の歩掛りを適用する。 2. 音声警報装置内蔵形の場合は、音声警報回線を回線数として加算する。 3. 50回線を超える場合は、電工の歩掛りを(3.8+0.27n)人とする。nは回線数を示す。	
	6回線				5.58				6回線				5.58			
	8回線				6.11				8回線				6.11			
	10回線				6.64				10回線				6.64			
	12回線				7.17				12回線				7.17			
	15回線				7.96				15回線				7.96			
	20回線				9.29				20回線				9.29			
	25回線				10.6				25回線				10.6			
	30回線				11.9				30回線				11.9			
	35回線				13.3				35回線				13.3			
受信機 P型2級	1回線	面	1式 (機器材料費×0.02)	電工	2.39	1式	50回線を超える場合は、電工の歩掛りを(1.75+0.05n)人とする。nは回線数を示す。	受信機 P型2級	1回線	面	1式 (機器材料費×0.02)	電工	2.39	1式	50回線を超える場合は、電工の歩掛りを(1.75+0.05n)人とする。nは回線数を示す。	
	5回線				3.10				5回線				3.10			
受信機 P型3級		面			0.120		GP型3級も同じ。	受信機 P型3級		面			0.120		GP型3級も同じ。	
副受信機	5回線	面	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.420	1式	50回線を超える場合は、電工の歩掛りを(1.75+0.05n)人とする。nは回線数を示す。	副受信機	5回線	面	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.420	1式	50回線を超える場合は、電工の歩掛りを(1.75+0.05n)人とする。nは回線数を示す。	
	10回線				0.860				10回線				0.860			
	15回線				1.30				15回線				1.30			
	20回線				1.75				20回線				1.75			
	25回線				2.15				25回線				2.15			
	30回線				2.55				30回線				2.55			
	40回線				3.40				40回線				3.40			
50回線	4.25	50回線	4.25													
中継器	共同住宅用自動火災報知設備用	個	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.115	1式	共同住宅用スプリンクラー設備用も同じ。	中継器	共同住宅用自動火災報知設備用	個	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.115	1式	共同住宅用スプリンクラー設備用も同じ。	
	住戸用自動火災報知設備用				0.070				住戸用自動火災報知設備用				0.070			
	中継器組込形 戸外表示器				0.105				中継器組込形 戸外表示器				0.105			
スポット型感知器	定温式	個	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.133	1式		スポット型感知器	定温式	個	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.133	1式		
	差動式				0.133				差動式				0.133			
煙感知器		個			0.159			煙感知器		個			0.159			
音声警報					27節6項「拡声設備工事」による。			音声警報					27節6項「拡声設備工事」による。			
感知器	アナログ式	個	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.133	1式		感知器	アナログ式	個	1式 (機器材料費×0.02)	電工	0.133	1式		
	炎式				0.150				炎式				0.150			
	光電式分離型				2.06				光電式分離型				2.06			
点検函	床下・壁面用とも	個			0.100			点検函	アナログ式	個			0.100			

字句訂正

正								誤								備考	
5編 参考資料 1章 参考歩掛り 4節 接地工事								5編 参考資料 1章 参考歩掛り 4節 接地工事								色変更	
表 5.4.1								表 5.4.1									
細目	規格	単位	雑材料	職種		その他	備考	細目	規格	単位	雑材料	職種		その他	備考		
				電工(人)	普通作業員(人)							電工(人)	普通作業員(人)				
銅板式	900×900×1.5 t	枚		1.53	3.58			銅板式	900×900×1.5 t	枚		1.53	3.58				
	500×500×1.5 t			0.826	1.20				500×500×1.5 t			0.826	1.20				
	500×250×1.5 t			0.609	1.03				500×250×1.5 t			0.609	1.03				
打込式	単独打込	組	1式 (機器材料費×0.02)	0.183	—	1式		打込式	単独打込	組	1式 (機器材料費×0.02)	0.183	—	1式			
	2連結打込			0.287	—				2連結打込			0.287	—				
	3連結打込			0.383	—				3連結打込			0.383	—				
接地極埋設標	黄銅板製	枚		0.307	—			接地極埋設標	黄銅板製	枚		0.307	—			測定 0.223人 埋設標 0.084人	
(注) 1. 機材の取付け、結線、試験調整及び土工事（掘削及び埋戻し）を含む。 2. 「その他」の率対象は、電工、普通作業員とする。								(注) 1. 機材の取付け、結線、試験調整及び土工事（掘削及び埋戻し）を含む。 2. 「その他」の率対象は、電工、普通作業員とする。									
5節 屋内電灯設備工事								5節 屋内電灯設備工事									
(3) 照明器具 1) 白熱灯器具								(3) 照明器具 1) 白熱灯器具									
表 5.5.3								表 5.5.3									
細目	単位	雑材料	職種	人	その他	備考		細目	単位	雑材料	職種	人	その他	備考			
コードペンダント	個	1式 (機器材料費×0.05)	電工	0.120	1式			コードペンダント	個	1式 (機器材料費×0.035)	電工	0.120	1式				
パイプペンダント				0.144				パイプペンダント				0.144					
チェンペンダント				0.144				チェンペンダント				0.144					
シーリングライト				0.153				シーリングライト				0.153					
ブラケットライト				0.130				ブラケットライト				0.130					
レセプタクル				0.087				レセプタクル				0.087					
埋込灯				0.209				埋込灯				0.209					
引掛け形シーリングライト及び引掛け形コードペンダント				0.050				引掛けシーリングローゼットに加算する。				引掛け形シーリングライト及び引掛け形コードペンダント				0.050	引掛けシーリングローゼットに加算する。
シャンデリア用2灯				0.257				1灯を増すごとに0.104人を加算する。				シャンデリア用2灯				0.257	1灯を増すごとに0.104人を加算する。
(注) 1. 機材の取付け、結線、試験調整及び場内小運搬を含む。 2. インサート、吊ボルト等の取付けを含む。 3. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。 4. システム天井に取付ける場合は、歩掛りの0.6倍とし、雑材料は算出しない。 5. ライティングダクトに取付ける場合は、引掛け形シーリングライトを適用する。 6. 「その他」の率対象は、電工とする。								(注) 1. 機材の取付け、結線、試験調整及び場内小運搬を含む。 2. インサート、吊ボルト等の取付けを含む。 3. 埋込器具の補強材等の取付けは含まない。 4. システム天井に取付ける場合は、歩掛りの0.6倍とし、雑材料は算出しない。 5. ライティングダクトに取付ける場合は、引掛け形シーリングライトを適用する。 6. 「その他」の率対象は、電工とする。								字句訂正	